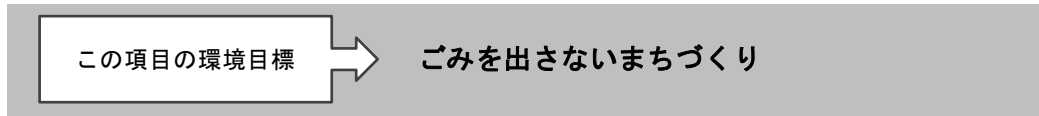


Ⅲ. 循環型社会



1. 現況

ごみの増加は、処理経費の増大や最終処分場の短命化につながるだけでなく、社会生活にも影響を及ぼします。また近年、フロンガスによるオゾン層破壊をはじめ、ごみ問題は、地球規模での環境、資源、エネルギーにも密接に関係しています。

帯広市は、ごみの減量と資源化対策として、昭和56年から資源回収モデル事業を始め、市民意識の啓発と市民の主体的行動の誘導、支援を進めてきました。

平成9年10月から容器包装リサイクル事業として「帯広スタイルSの日」を実施し、平成15年4月には2品目追加し、容器包装リサイクル法の完全実施により、市民と事業者、行政の責任と役割分担を明らかにすることで、ごみ減量と資源ごみの回収、リサイクルの推進に効果を上げています。

市民総ぐるみのごみ減量、資源化運動の展開を図るため、排出者である市民の理解と協力をいただき、各種事業を実施するとともに、平成16年10月からは家庭ごみの一部有料化を実施しています。

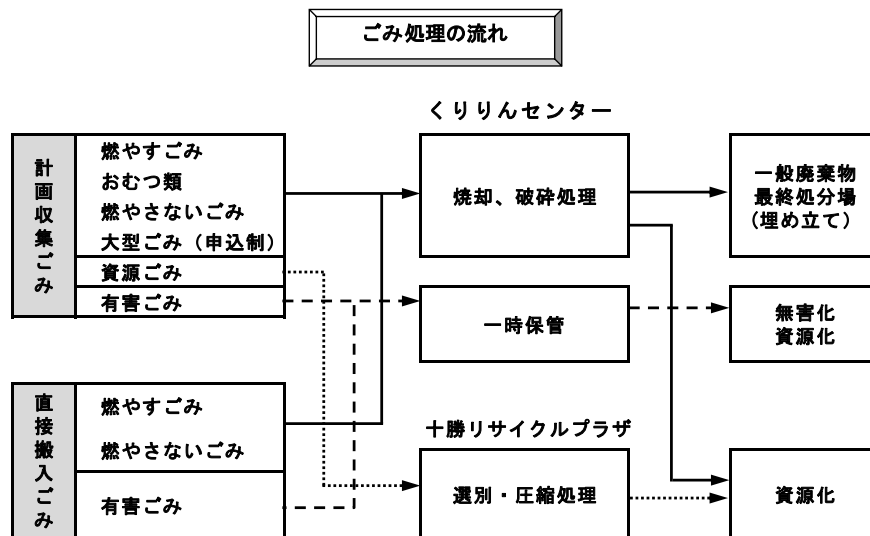
2. ごみ処理

(1) 収集方法

家庭系ごみは直営収集と一部民間委託で、事業系ごみは民間許可業者により収集しています。

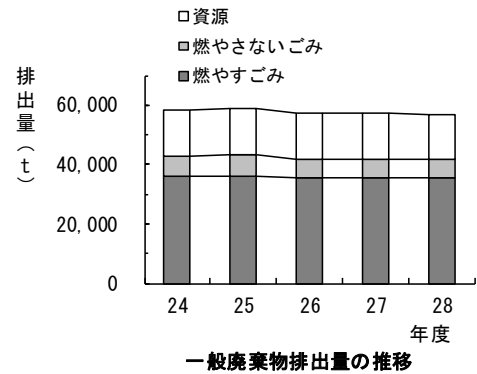
家庭系ごみは、燃やすごみ(有料)、燃やさないごみ(有料)、大型ごみ(有料)、有害ごみ(無料)、資源ごみ(無料)、おむつ類(無料)の6種16分別の収集を行っています。

このうち、大型ごみは申込制による戸別収集、また、有害ごみ(使用済み乾電池と廃蛍光管、水銀体温計)は十勝環境複合事務組合にて北見市留辺薬町の事業者へ搬入し資源化处理をしています。



(2) 一般廃棄物排出量

平成28年度の1年間に本市全域から排出されたごみの総量（資源集団回収含む）は56,694tで、前年度に比べ399t少なくなりました。なお、前年度に比べ、燃やすごみで15t少なくなり、燃やさないごみで101t少なくなっています。



一般廃棄物排出量の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
家庭系	燃やすごみ	21,716 t	21,565 t	21,210 t	20,645 t	20,334 t
	燃やさないごみ	6,008 t	6,569 t	5,853 t	6,067 t	5,989 t
	資源ごみ	7,049 t	7,262 t	7,210 t	7,283 t	7,375 t
	資源集団回収	8,533 t	8,561 t	8,138 t	7,911 t	7,536 t
	計	43,306 t	43,957 t	42,411 t	41,906 t	41,234 t
事業系	燃やすごみ	14,184 t	14,385 t	14,117 t	14,654 t	14,950 t
	燃やさないごみ	712 t	664 t	576 t	533 t	510 t
	計	14,896 t	15,049 t	14,693 t	15,187 t	15,460 t
合計		58,202 t	59,006 t	57,104 t	57,093 t	56,694 t

3. 資源の回収

帯広市の資源回収の方法は、町内会などで行われる「資源集団回収」と容器包装リサイクル法に基づき、平成9年10月より始まった資源回収システム「Sの日」があります。このほか、燃やすごみ、燃やさないごみ、大型ごみとして出されたごみの中から、資源として再利用できる鉄などが回収されています。

(1) 資源集団回収事業

昭和56年度に資源回収モデル事業を開始し、昭和60年度には資源集団回収奨励金支給制度を設け、資源化運動の推進を図っています。

平成28年度 資源集団回収実績

	紙類	びん類	金属類	その他	合計
回収量	6,307 t	558 t	670 t	1 t	7,536 t

(2) 「Sの日」事業

平成9年4月、家庭系不燃ごみのうち約60%を占める容器包装廃棄物を再資源化するため、「容器包装リサイクル法」がスタートしました。市民（消費者）が分別排出し、市（行政）が分別収集し、製造・利用業者（事業者）がリサイクルする役割分担が定められ、法に対応するため、分別収集車（3分別パッカー）の導入を進め、平成9年10月、帯広スタイル「Sの日」事業として、週1回の資源ごみ回収システムをスタートしました。

市民から排出された資源ごみはそれぞれ分別収集後、十勝環境複合事務組合が関係市町村の資源ごみの一括処理を委託する十勝リサイクルプラザに搬入しています。

搬入された容器包装リサイクル法に基づく廃棄物は、選別、減容圧縮等の中間処理後に指定ルートに乗せ、その他資源物については売り払いを実施してきました。

その他資源物受入状況（「Sの日」収集量）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ペットボトル	589 t	572 t	601 t	570 t	613 t
紙類	1,923 t	1,968 t	1,920 t	1,910 t	1,994 t
金属類	266 t	277 t	251 t	252 t	256 t
生きびん	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
雑びん	1,059 t	1,171 t	1,089 t	1,098 t	1,055 t
プラスチック製 容器包装	2,193 t	2,247 t	2,348 t	2,408 t	2,445 t
紙製容器包装	1,019 t	1,027 t	1,001 t	1,045 t	1,012 t
合計	7,049 t	7,262 t	7,210 t	7,283 t	7,375 t

4. ごみ減量・資源化促進の取り組み

(1) 清掃指導

ごみ処理業務への市民の理解と協力を得るため、清掃指導員を配置して市内をパトロールし、市民に対してごみの分別や出し方の指導をするとともに、不法投棄の防止やごみ減量・再資源化等を呼びかけています。

(2) 資源集団回収奨励金支給制度

昭和60年度に資源集団回収奨励金制度を設け、町内会等が資源集団回収を実施した場合にその実績に応じて奨励金を支給しています。奨励金は回収回数や回収資源の種類に関係なく、回収重量1kgごとに定額で支給するため、市民の回収意欲の高揚が期待できます。

(3) ごみ減量・資源回収促進月間事業

毎年、春と秋の2回「ごみ減量・資源回収促進月間」を設けています。また、市民にごみに対する意識を深めてもらうために、春は「リサイクル広場」、秋に「リサイクルまつり」などのイベントを開催しています。

(4) 生ごみたい肥化容器および電動生ごみ処理機購入助成制度

平成3年度から家庭の生ごみ減量と家庭菜園等における堆肥利用のため、生ごみ堆肥化容器を購入する市民に助成を行っています。購入助成件数は平成28年度末までの累計で8,183件に達しました。

また、平成12年度から、庭がないなど生ごみ堆肥化容器を設置できない世帯に対して電動生ごみ処理機の購入助成を開始し、助成件数は平成28年度末までの累計で2,315件となりました。

(5) ごみ懇談会

ごみ問題について、市民に正しい理解と協力を求めるとともに、地球環境の保護、ごみ減量・資源化の促進、ごみ分別排出マナーの確立という3つの指標を基調とする清掃思想の普及啓発を通じて相互理解を深め、市民参加による清掃行政の推進を図るため、昭和56年度から町内会、PTA等の団体を対象に実施しています。

(6) エコエコ紙芝居

平成12年度より、幼児向けの環境教育の一環として実施しています。市内の保育所・幼稚園などをまわり、ごみやリサイクルを題材とした、オリジナルの紙芝居を子供たちに読み聞かせをしています。

(7) 環境学習支援事業

小学生に環境問題に対する関心を高めてもらい、環境・ごみ減量・リサイクル意識の向上につなげるため、平成23年度からごみ収集の第一線で従事している職員とごみ収集車両（中の様子が見える）が市内小学校を訪問し、収集体験や分別体験を実施しています。

(8) ゴミューニティメール

平成13年度より、家庭系ごみの減量化に向けてコンポストの使い方や暮らしにおけるリサイクルのアイデアなどを掲載したもので、市民が身近にごみ減量、リサイクルに関心を持ってもらえるよう年数回発行し、町内会等を通して全戸配布を行っています。

(9) 小型家電リサイクルモデル事業

小型家電に含まれている金などの貴金属やレアメタルを資源化するために、平成26年4月より、法に基づく小型家電の回収を実施しています。平成28年度は、重量12,859kgを回収しました。

5. 施策の実施状況

◆市民・事業者の活動を支援します。		
平成28年度の取り組み	実績等	関連部局
農業用廃プラスチック等の回収システムの構築	農業廃プラスチック等の適正処理推進に向け、関係機関主催の研修会へ参加して意見交換したほか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正について情報収集を行った。	農政課
再資源・再利用化への取り組みの促進・支援	<p>①市民のリサイクルに対する関心を高めるため、ごみ懇談会、エコエコ紙芝居、春のリサイクル広場、秋のリサイクルまつりなどの啓発事業を行った。また、年2回、ゴミコミュニティメールを発行し、全戸配布を行った。さらに、分別状況が好ましくない場合には、清掃指導員が直接出向いて指導を行った。</p> <p>②町内会などの団体が行う資源集団回収を促進するため、回収重量に応じ、奨励金を支給した。また、回収業者に対しても、協力金を支給した。</p> <p>③容器包装リサイクル法の完全実施にともない、プラスチック製容器包装、紙製容器包装の資源物としての収集が平成15年度から実施されている。</p> <p>④秋のリサイクルまつりにおいて、家庭で不用になったものの再利用化を促進するため、青空フリーマーケットを開催した。</p> <p>⑤資源ごみのリサイクルは、平成15年4月から十勝環境複合事務組合により、十勝リサイクルプラザで実施している。</p> <p>⑥生ごみの減量、資源化のため、生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機の購入助成を行った。生ごみ堆肥化容器は1個2,000円の助成で106個、電動生ごみ処理機は1世帯1台、本体価格の2分の1以内（20,000円を上限）の助成で、26台の実績となった。</p> <p>⑦平成26年度から小型家電リサイクル法に基づき希少金属や有用金属などを資源化するため使用済み小型家電の回収を行っている。対象品目は、30cm×30cmの投入口に入る物で、小型家電リサイクル法の特定対象品目を基準とした16種目。市内13ヶ所の回収拠点で収集している。平成28年度は、重量12,859kgを回収した。</p>	清掃事業課
<p>①生ごみ堆肥化容器・電動生ごみ処理機購入助成</p> <p>②資源集団回収奨励金及び協力金の支給</p> <p>③フリーマーケットの開催</p>	<p>①生ごみの減量化、資源化のため購入助成を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生ごみ堆肥化容器購入助成 106台 ○電動生ごみ処理機購入助成 26台 <p>②ごみの減量・資源化のため、町内会等資源集団回収実施団体に奨励金、回収業者の団体に協力金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施団体数 737団体 ○回収量 7,536 t <p>③ごみの減量・再利用の促進のため、フリーマーケットを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加人数 1,102人 	
リサイクル材を利用した特産物の開発の支援	<p>新製品・新技術等の開発事業に対し支援する補助制度を設けている。</p> <p>帯広市ものづくり総合支援補助金 平成28年度補助実績0件（計5件）</p>	工業労政課

◆ごみ排出のルール違反、不法投棄に対する監視・指導を強化します。		
平成28年度の取り組み	実績等	関連部局
<p>①適正排出の啓発・指導</p> <p>②違反ごみに対するシール指導</p> <p>③違反ごみ調査及び排出指導</p> <p>④夜間パトロール</p>	<p>収集日以外の排出や分別ルール違反などについて収集時に違反シールを貼付し注意を促すとともに、清掃指導員による巡回・調査を行い指導・啓発を行っている。適正排出に関わる調査・指導等件数は平成28年度、31,493件になる。また、不法投棄防止のために通常パトロールに加え平成16年度より委託会社による夜間パトロールを実施している。不法投棄の発見、通報があった場合、排出者の特定に努め、排出者責任において適正処理させている。</p>	清掃事業課

◆市民・事業者・行政の連携、協働による取り組みを推進します。		
平成28年度の取り組み	実績等	関連部局
店頭回収実態調査	事業系ごみの取扱が多い回収業者から回収状況の調査を行い契約事業者へのごみの減量と分別排出の啓発を依頼した。	清掃事業課
◆環境教育及び啓発活動、情報提供に努めます。		
平成28年度の取り組み	実績等	関連部局
①ごみ懇談会、エコエコ紙芝居の開催 ②分別パンフレットやコミュニティメールの配布 広報おびひろやホームページ等による啓発活動の推進 ③環境教育実施に向けた検討	①ごみやりサイクルなどに対する正しい知識の普及のため、開催した。 ○ごみ懇談会 7回開催 209人参加 ○エコエコ紙芝居 8回開催 358人参加 ②ごみやりサイクルなどに対する正しい知識の普及のため、発行した。 ○コミュニティメール 2回発行 全戸配布 ○広報おびひろ 各種情報を毎月掲載 ③小学生対象の環境問題に対する関心を高めるため、実施した。 ○環境学習支援事業 20回開催 750人参加	清掃事業課
環境にやさしい消費行動の啓発	消費者講座の開催 2回 ①テーマ：食と健康を考える～今更聞けない家庭に潜む添加物～ 受講者数 101人 ②テーマ：環境にやさしい暮らし方～省エネでスマートライフ～ 受講者数 30人	安心安全推進課
宿泊学習の「特別授業」	宿泊学習の小学校5年生を対象に特別授業の中で環境学習を実施した。 7回 10校 223人	児童会館
科学展示室に環境アイテムを設置	科学展示室に25種の科学展示品を設置 ①H28年度展示室入場者数 31,041人 ②環境学習を目的とした展示品 H21年度に設置した「地球のようす館」	